

第 107 回



定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時30分（受付開始 午前10時）

場所

群馬県伊勢崎市富塚町220番地13
伊勢崎市民プラザ本館1階ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後5時30分まで

■ CONTENTS

第107回定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件……………	20
第2号議案 取締役7名選任の件……………	20
第3号議案 監査役2名選任の件……………	24

新型コロナウイルス感染症予防と感染拡大防止のためのお願い

- ・株主の皆さまには、書面またはインターネットで事前に議決権を行使していただき、当日の当社株主総会会場へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主さまへのお土産の提供、株主総会後の製品展示説明は、取りやめとさせていただきます。株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上

明星電気株式会社

証券コード：6709

証券コード 6709
2020年6月9日

株主各位

群馬県伊勢崎市長沼町2223番地
明星電気株式会社
代表取締役社長 池山正隆

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

今なお新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、本年度株主総会につきまして、感染予防および感染拡大防止のため、株主の皆さまの安全を第一に考え、例年よりも規模を縮小して開催させていただきます。

株主の皆さまには、可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより議決権を事前に行使していただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述のご案内に従って2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時） |
| 2. 場 | 所 | 群馬県伊勢崎市富塚町220番地13
伊勢崎市民プラザ 本館 1階ホール |

新型コロナウイルス感染症の感染予防および感染拡大防止のため、株主総会開催地を当社本店所在地の群馬県伊勢崎市に変更しております。開催場所が前年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第107期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第107期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 書面またはインターネット等による議決権行使の要領

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（26頁から27頁に記載）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに行使してください。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。

3. 法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meisei.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ②計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ③監査報告書の連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に係る会計監査人の監査報告書、監査役会の監査報告書したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meisei.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。
5. 新型コロナウイルス感染症の影響等により、招集通知でご案内している会場が利用できなくなる場合がございます。会場変更等、株主総会運営上の大きな変更がある場合は、当社ウェブサイト (<http://www.meisei.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。株主総会当日にご来場をお考えの株主さまは、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。
6. 当社株主総会にご出席予定の株主さまへのお願い
 - ①株主さまにお座りいただく座席の間隔を通常より広く設定し、座席数を縮小しています。そのため万が一、満席となった場合は、入場制限させていただきます。
 - ②株主総会受付時に株主さまの体温計測をさせていただきます。健康が優れないと判断させていただいた場合は、入場を制限させていただきます。
 - ③株主総会にご出席の株主さまにおかれましては、マスク等の着用をお願い申し上げます。
 - ④株主総会運営メンバーにおいてもマスクを装着して対応させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月 1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、年度前半は企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いていましたが、米中の通商問題を巡る貿易摩擦の長期化や、中東・東アジア等の地政学的リスクの高まりによる政治的な不確実性の増加等に加え、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年度末に向けて世界経済は大きな危機に陥りました。為替・株式への不安も増大し、景気の先行きは不透明な状況のまま推移しており、わが国経済も深刻な影響を受けています。

このような状況の下、当社は2019年度を初年度とする3か年の「2019中期事業計画」を策定し、現在の当社を取り巻く経営環境、中長期において進む方向性、及び「2016中期事業計画」の成果と課題を踏まえて、「既存のお客さまとライフサイクル視点で価値共創」、「経験ノウハウを生かした事業領域拡大」、「ものづくりプロセスの飽くなき強化」といった3つの方針を定めました。同時に、具体的な数値目標を定めた上で、この方針と目標に沿って各事業の重点戦略及び具体的施策を確実に実施することで、収益改善に向けた生産性の向上や費用効率の最大化を進めてきました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前期比1,452百万円（21.8%）増加し、8,105百万円となりました。営業利益は、前期に比べ280百万円改善し、571百万円となりました。同じく、経常利益は、前期に比べ285百万円改善して、571百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ124百万円改善し、381百万円となっております。

当連結会計年度のセグメント別の売上高及び営業利益は次のとおりです。
 なお、当社は事業の内容を2つのセグメントに分けております。

	売上高 (百万円)			営業利益 (百万円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
気象防災事業	4,846	6,050	1,204	228	542	313
宇宙防衛事業	1,806	2,054	247	107	96	△11
調整額(注)	－	－	－	△44	△66	△21
合計	6,653	8,105	1,452	291	571	280

(注) 営業利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

① 気象防災事業

■主要な事業内容

ラジオゾンデ、POT E K A (超高密度気象観測システム)、地上気象観測装置、山地災害予知施設、火山観測装置、計測震度計、緊急地震速報対応Qキャスト、各種航空管制システム、水門遠隔監視制御システム、放流警報装置、水晶水位計、3 D L R (踏切障害物検出装置)等の開発・製造・販売

受注高は、更新需要の回復傾向の中、航空管制の分野で増加していることに加えて、防災分野では地震観測装置が大きく伸びる等、前期と比較して堅調に増加しております。売上高も同様に、航空管制の分野でのラプコン (レーダー進入管制) 通信制御装置やE V A (非常用管制塔システム)、防災分野での多機能型地震観測装置や新幹線地震計が増加しており、合計で1,204百万円増加して6,050百万円となりました。売上高全体に占める割合は74.6%となっております。営業利益は、売上高の増加に加えて、一部海外で発生していたゾンデの不具合解消等、原価率の改善効果によって313百万円改善し、542百万円となっております。

② 宇宙防衛事業

■主要な事業内容

宇宙環境・地球環境計測機器、ロケット・衛星に搭載する監視カメラ、宇宙ステーション搭載機器、宇宙技術の地上転用機器、飛翔体搭載用テレメータ、ロケット制御機器の開発・製造・販売、宇宙環境での熱真空、振動、放射線試験等の受託等

受注高は、MMX(火星探査計画衛星)関連の各種搭載機器やロケットカメラ等を受注した一方で、前期末における消費税率引き上げに伴う経過措置適用のための前倒し契約の反動が大きく、当初の計画及び前期を下回る結果となっております。売上高は、JUICE(木星氷衛星探査計画ガニメデ周回衛星)関係、ELSA(スペースデブリ除去衛星)搭載機器開発、SLIM(小型月着陸実証機)航法・分光カメラ等の衛星搭載機器の増加により、全体では247百万円増加の2,054百万円となりました。売上高全体に占める割合は25.4%となっております。営業利益は、96百万円と前期より11百万円減少しておりますが、前期については費用圧縮の効果が大きく原価差益の発生が特に多かったこと等によります。過年度開発案件の不具合等により製造原価が増加しておりましたが、この増加要因の収束に伴う製造原価率改善等の結果、増益体質に転換してきております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、113百万円(前期129百万円)となり、前期比で12.5%減少致しました。また、対売上高比率は1.4%であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の一環として、金融機関数社と一定の借越枠を設定した当座借越契約を締結しております。また、IHIグループの連結経営強化のため、財務機能の一元化による資金の効率化を図ることを目的として、グループで導入しているキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)に加盟しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 (第104期)	2017年度 (第105期)	2018年度 (第106期)	2019年度 (第107期)
売 上 高	7,458 ^{百万円}	6,527 ^{百万円}	6,653 ^{百万円}	8,105 ^{百万円}
経常利益又は経常損失 (△)	△245 ^{百万円}	19 ^{百万円}	286 ^{百万円}	571 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△)	△394 ^{百万円}	9 ^{百万円}	256 ^{百万円}	381 ^{百万円}
1 株 当 た り 当期純利益又は 当期純損失 (△)	円 銭 △29.70	円 銭 0.73	円 銭 19.34	円 銭 28.75
総 資 産	10,621 ^{百万円}	10,373 ^{百万円}	10,360 ^{百万円}	11,076 ^{百万円}
純 資 産	5,366 ^{百万円}	5,364 ^{百万円}	5,621 ^{百万円}	5,821 ^{百万円}
1 株 当 た り 純 資 産	円 銭 404.24	円 銭 404.12	円 銭 423.58	円 銭 438.64

(注) 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき、普通株式1株の割合で株式併合を行っております。このため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、第104期（2017年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(9) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴い、経済活動を一部停止することで感染抑制を図る動きが広がっており、2020年は多くの主要国が景気後退に陥る見込みです。

今後のわが国経済も、外需と設備投資や個人消費の落ち込みで、2020年は景気後退局面を迎える可能性が高く、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

2019年度の業績に与える影響は軽微でしたが、全世界的な感染防止策による経済活動の停滞のため、海外からの受注が停止していること、一部の海外部品の到着遅延等が発生していること、及び国内のお客さまにおかれても予算の再編成が予測されることから、2020年度以降の事業に影響が出る可能性があります。

こうした状況の下、当社は2020年度の経営方針を、「『変える』を実践し、強靱かつ柔軟で収益力のある体質を実現しよう！」として、以下4つのテーマを掲げています。

1. ビジネスモデルの変革等による市場拡大と生産性の向上
2. 働き方改革と業務改革によるコスト、納期の最適化
3. 品質・コンプライアンスの継続的向上
4. 競争力を維持・増強するための技術力向上

これらを成し遂げるため、付加価値を高めたサービスの提供を加速し、契約の包括化による間接費の削減と負荷の平準化を図り、技術力の向上によって後戻りの撲滅を進めています。こうした施策により、業績向上を目指して全社一丸で取り組んでいく所存であります。

近年の自然災害の増加により被害も激甚化しており、防災や減災の一端を担う当社に期待される役割はますます高まっております。まずは新型コロナウイルス感染症による足元の影響の極小化に努めながら、「2019中期事業計画」の1年目を振り返って、その見えてきた課題に取り組むことで、当社の持続的成長の実現と企業価値の向上を目指して参ります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
株式会社 I H I	1,071 億円	51.19 %	産業機械、車両用過給機、物流システム、発電用ボイラ、各種プラント、航空機用エンジン、宇宙開発機器等のエンジニアリング及び製造・販売

(注) 親会社である株式会社 I H I との取引条件を決定するにあたり、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定していることから、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
明星マネジメントサービス株式会社	20 百万円	100 %	サービス業務の請負、人材派遣

(注) 明星マネジメントサービス株式会社は、2020年3月31日付で解散し、清算手続中であります。

(11) 主要拠点等 (2020年3月31日現在)

【本店・工場】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【東京事業所】 東京都江東区豊洲三丁目1番1号 豊洲 I H I ビル10階

〔支 店〕

- 北海道支店 北海道札幌市中央区北二条西四丁目1番 北海道ビル6階
- 東北支店 宮城県仙台市青葉区本町一丁目1番1号
大樹生命仙台北町ビル20階
- 関東支店 東京都江東区豊洲三丁目1番1号 豊洲 I H I ビル10階
- 関西支店 大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号
中之島フェスティバルタワー・ウェスト6階
- 中四国支店 広島県広島市中区大手町二丁目7番10号
広島三井ビル6階
- 九州支店 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
電気ビル北館10階

- 〔営業所〕 中部営業所 愛知県名古屋市中村区南一丁目24番20号
名古屋三井ビルディング新館8階
- 〔出張所〕 沖縄出張所 沖縄県中頭郡西原町徳佐田40番1号

(12) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の従業員数

従業員数		前連結会計年度末比増減
男性	290名	4名増
女性	61名	－
合計	351名	4名増

(注) 顧問、非常勤嘱託、出向者、パートタイマーは上記に含んでおりません。

(13) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
IHIグループCMS	571

2. 会社の株式に関する事項

当期末現在の株式の状況は次のとおりであります。

- (1) 発行可能株式総数 23,556,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,279,633株 (自己株式 7,664株を含む。)
- (3) 当期末株主数
株主数 7,012名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	株式持株比率
株式会社 IHI	6,772,000 株	51.02 %
荒井 忍	210,600	1.58
MSIP CLIENT SECURITIES	105,700	0.79
クレディ・スイス証券株式会社	101,600	0.76
松井証券株式会社	87,900	0.66
マネックス証券株式会社	83,410	0.62
山田 紘一郎	71,000	0.53
KKエステート株式会社	69,000	0.51
光陽ホールディングス株式会社	66,500	0.50
中澤 豊治	61,300	0.46

(注) 株式持株比率は、自己株式 (7,664株) を控除して計算しております。
株式持株比率は、小数点第3位以下を切捨てして記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
池山正隆	代表取締役社長 兼最高経営責任者	
橘田英夫	常務取締役	
柴田耕志	取締役兼執行役員 (気象防災事業部長)	
齋藤隆	取締役兼執行役員 (営業統括部長兼気象 防災事業部副事業部長)	
加藤格	取締役	株式会社IH 高度情報マネジメント統括本部企画管理部長
山下守	取締役	株式会社インソース社外監査役
中川精二	取締役	
坂巻伸幸	常勤監査役	
入澤武久	監査役	弁護士 (入澤法律事務所) 栄研化学株式会社社外取締役
磯本聡一	監査役	株式会社IH 経営企画部主幹
中村明弘	監査役	

1. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
 退任取締役 (2019年6月19日退任)
 高田 成人
 新任取締役 (2019年6月19日就任)
 池山 正隆

2. 取締役のうち、山下守氏及び中川精二氏は社外取締役であります。

3. 取締役のうち、山下守氏及び中川精二氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届け出ております。

4. 監査役のうち、入澤武久氏及び中村明弘氏は社外監査役であります。

5. 監査役中村明弘氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役のうち入澤武久氏及び中村明弘氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役を除く。）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	当期の支払報酬額	株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	92百万円 (7百万円)	年額200百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18百万円 (7百万円)	年額 36百万円
計	10名	110百万円	年額236百万円

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当期における主な活動状況

社外取締役 山下 守

同氏は株式会社インソースの社外監査役であります。同社と当社との間に取引関係はありません。

当期における主な活動状況と致しましては、当期に開催した取締役会18回の全てに出席しました。取締役会においては、長年にわたり経営に携われた経歴を通じて培われた経験と見識を基に、社外の立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役 中川 精二

当期における主な活動状況と致しましては、当期に開催した取締役会18回の全てに出席しました。取締役会においては、長年にわたり経営に携われた経歴を通じて培われた経験と見識を基に、社外の立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 入澤 武久

同氏は栄研化学株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間に取引関係はありません。

当期における主な活動状況と致しましては、当期に開催した取締役会18回中17回に出席、監査役会15回中14回に出席しました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

社外監査役 中村 明弘

当期における主な活動状況と致しましては、当期に開催した取締役会18回中17回に出席、監査役会15回中14回に出席しました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地から決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、妥当性や適切性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の他、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(6) その他の事項

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益は、上記(2)に記載する以外にありません。また、会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が当社の子会社の計算書類の監査をしている事実はありません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

第1章 目的

①目的

本基本方針は、会社法が規定する（平成17年法律第86号）の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務、ならびに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、企業価値向上に資することを目的とする。

第2章 取締役・従業員に関する内部統制システム

①取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規程を制定し、取締役・従業員はこれらを遵守する。取締役は、職務執行にあたっては業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行われていることを監査するための体制を整備する。

・規程の整備

「明星電気グループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを整備する。

・コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、「コンプライアンス委員会」が当社グループ共通の活動方針を策定し、各部門の活動計画や全社への教育を通して従業員に展開する。

・活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査室」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」の相談・通報の窓口を社内外に設けることで、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

②情報の保存および保管に関する体制

取締役会は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録により保存および保管する場合の管理体制について「文書情報管理基本規程」を整備する。取締役および従業員は、「文書情報管理基本規程」の定めるところにより職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存および保管する。

③リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、リスクの評価・識別・監視の重要性を識別し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株主に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、取締役会および監査役会に報告する。

④職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催する。また、毎月常勤の取締役ならびに執行役員等が出席する経営会議を開催し、当社の重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行い、月次で目標の達成状況を確認することによって、取締役の職務の執行の効率性を確保する。

第3章 企業集団における内部統制システム

①企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、各種規程を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定め、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して、責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

②反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み一切の関係を持たない。また、同勢力からの不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、取締役および関係部署が一致協力して組織的に対応し断固としてこれを拒絶する。

第4章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

①監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置くことができる。監査役事務局の人事に係る事項は監査役との協議に基づき、取締役会の決定により定める。監査役事務局を置く場合、監査役事務局は監査役の指示に従うものとし、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の指示の実効性の確保に留意する。

②監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担する。

③監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

なお、当該報告をした者は報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりです。

- ① 取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の営業実績等の分析・対策・評価を検討するとともに法令への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。
- ② 監査役会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令の遵守について監査いたしました。
- ③ コンプライアンス委員会を4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス推進体制を見直しました。また、eラーニング等により教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めました。
- ④ リスク管理委員会を3回開催し、当社グループのリスク評価を行い、その管理および低減に努めました。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長および取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ⑥ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主の皆さまへの安定的な利益還元を最重要課題であると認識し、市場環境の変化に耐え得る強靱な経営基盤の確立と財政基盤強化を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分をすることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきますと存じます。

なお、当社は、2011年6月28日開催の第98回定時株主総会において、取締役会決議に基づく剰余金の配当等を可能とする定款変更を行っています。

(注) 本事業報告における金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの安定的な利益還元を最重要課題であると認識し、市場環境の変化に耐え得る強靱な経営基盤の確立と財政基盤強化を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分をすることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円
なお、この場合の配当総額は132,719,690円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役（池山正隆、橘田英夫、柴田耕志、齋藤隆、加藤格、山下守、中川精二）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いけやま まさたか 池山正隆 (1960年 1月4日生)	1984年 4月 石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社IHI) 入社 2008年 4月 同 航空宇宙事業本部防衛システム事業部開発部長 2011年 4月 同 航空宇宙事業本部防衛システム事業部副事業部長 2013年 4月 同 航空宇宙事業本部防衛システム事業部事業部長 2016年 4月 同 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2017年 4月 同 執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2019年 4月 同 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 当社 社長補佐 2019年 6月 当社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 (現任)	900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	きつだ ひでお 橋田 英夫 (1958年 7月27日生)	1981年 4月 日産自動車株式会社入社 2000年 7月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IH I)入社 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース(現 株式会社IH Iエアロスペース) 出向 2004年 7月 同 防衛技術部防衛装備室長 2007年 4月 同 防衛技術部長 2012年 4月 同 営業部長 2013年 6月 同 取締役 営業部長 2014年 7月 同 取締役 2016年 4月 当社 社長補佐 2016年 6月 同 取締役 2018年 6月 同 常務取締役(現任)	20,200株
3	さいとう たかし 齋藤 隆 (1962年 10月14日生)	1985年 4月 当社入社 2003年 4月 同 営業本部環境計測営業部長 2005年 7月 同 環境計測事業統括部長 2006年 6月 同 執行役員 営業本部副本部長 兼 環境計測事業統括部長 2010年 6月 同 取締役 営業本部長 2014年 4月 株式会社IH I 営業本部関西支社副支社長 2017年 4月 当社 理事 営業統括部長 兼 気象防災事業部副事業部長 2017年 6月 同 取締役 執行役員 営業統括部長 兼 気象防災事業部副事業部長 2020年 4月 同 取締役 執行役員 気象防災事業部長(現任)	8,600株
※ 4	たにもと かずお 谷本 和夫 (1962年 4月2日生)	1985年 4月 当社入社 2003年 7月 同 技術本部宇宙機器技術部長 2006年 7月 同 事業統括本部技術本部宇宙機器技術部長 2007年 7月 同 技術開発本部装置開発部長 2009年 7月 同 技術開発本部副本部長 兼 装置開発部長 2010年 7月 同 技術開発本部副本部長 2013年 4月 同 技術本部副本部長 兼 宇宙・防衛統括 2014年 4月 同 理事 宇宙防衛事業部長 2015年 4月 同 執行役員 宇宙防衛事業部長 2019年 4月 同 常務執行役員 宇宙防衛事業部長(現任)	600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	かとう ただし 加藤 格 (1968年 12月15日生)	1991年 4月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHII) 入社 2009年 4月 同 契約法務部 プロジェクト審査グループ 主幹 2011年 4月 株式会社IHII エスキューブ 通信ネットワーク 副事業部長 2014年 4月 株式会社IHII ICT企画グループ担当部長 2016年 4月 同 高度情報マネジメント統括本部管理部長 2016年 6月 当社 取締役(現任) 2017年 4月 株式会社IHII 高度情報マネジメント統括本部企画管理部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社IHII 高度情報マネジメント統括本部企画管理部長	—
6	やました まもる 山下 守 (1948年 2月14日生)	1973年 4月 日本電気株式会社入社 2000年 7月 同 第一ソリューション営業事業本部第三官庁システム事業部長 2004年 4月 同 航空宇宙・防衛事業本部長 2005年 4月 同 執行役員兼航空宇宙・防衛事業本部長 2007年 6月 日本アビオニクス株式会社取締役 2008年 4月 日本電気株式会社執行役員常務 2009年 4月 日本アビオニクス株式会社取締役執行役員常務 2010年 6月 同 代表取締役執行役員社長 2015年 6月 当社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社インソース 社外監査役	—
7	なかがわ せいじ 中川 精二 (1949年 4月13日生)	1972年 4月 富士通株式会社入社 2003年 6月 同 特機システム本部長 2006年 6月 同 経営執行役 兼 特機システム事業本部長 兼 株式会社富士通システム統合研究所代表取締役社長 2007年 6月 同 経営執行役 兼 特機システム事業本部長 兼 株式会社富士通システム統合研究所代表取締役社長 兼 富士通特機システム株式会社 代表取締役社長 2016年 6月 当社 社外取締役(現任)	—

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
2. 候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。
(1) 加藤格氏は、株式会社IHIIにおいて高度情報マネジメント統括本部企画管理部長を務めており、同社は当社と取引関係があります。
(2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 候補者の当社の親会社等における地位および担当

(1) 当社の親会社又は当社の親会社の子会社（当社を除く。）の業務執行者であるときの地位および担当

加藤格氏は、当社の親会社である株式会社ＩＨＩにおいて高度情報マネジメント統括本部企画管理部長を務めております。

(2) 過去5年間に親会社又は当社の親会社の子会社（当社を除く。）の業務執行者であったときの地位および担当

- ① 池山正隆氏の過去5年間での当社の親会社である株式会社ＩＨＩにおける業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
- ② 橘田英夫氏の過去5年間での当社の親会社の子会社である株式会社ＩＨＩエアロスペースにおける業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
- ③ 齋藤隆氏の過去5年間での当社の親会社である株式会社ＩＨＩにおける業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
- ④ 加藤格氏の過去5年間での当社の親会社である株式会社ＩＨＩにおける業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。

4. 取締役との責任限定契約について

当社と加藤格氏、山下守氏および中川精二氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。加藤格氏、山下守氏および中川精二氏が選任された場合は、当社は引き続き同各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

5. 山下守氏および中川精二氏は社外取締役候補者であります。

6. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ・ 山下守氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は日本電気株式会社において執行役員を、日本アビオニクス株式会社で代表取締役執行役員社長を務めるなど、長年にわたり経営に携わられており、その経歴を通じて培われた経営の専門家としての経験と見識をもとに当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
- ・ 中川精二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は富士通株式会社において経営執行役を、富士通特機システム株式会社で代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり経営に携わられており、その経歴を通じて培われた経営の専門家としての経験と見識をもとに当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

(2) 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数

- ・ 山下守氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年間であります。
- ・ 中川精二氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年間であります。

(3) 独立役員に関する事項

当社は、山下守氏および中川精二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 磯本聡一氏および入澤武久氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いそもと そういち 磯本 聡一 (1965年 8月18日生)	1988年 4月 第一生命保険相互会社 (現 第一生命保険株式会社) 入社 2010年12月 株式会社V L フィナンシャル・パートナーズ入社 2013年 3月 学校法人神野学園 中日本航空専門学校 校長補佐 2013年 4月 学校法人神野学園 中日本航空専門学校 理事・校長 2015年 4月 株式会社I H I 入社 経営企画部 市場調査グループ 主幹 2016年 6月 当社 監査役 (現任) 2019年 4月 株式会社I H I 経営企画部 主幹 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社I H I 経営企画部 主幹	—
2	いりさわ たけひさ 入澤 武久 (1965年 6月1日生)	2002年10月 弁護士登録 (東京弁護士会) 2002年10月 入澤法律事務所入所 2008年 6月 当社 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 栄研化学株式会社 社外取締役	—

(注) 1. 候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

(1) 磯本聡一氏は、株式会社I H Iにおいて経営企画部 主幹を務めており、同社は当社と取引関係があります。

(2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 候補者の当社の親会社等における地位および担当

(1) 当社の親会社又は当社の親会社の子会社 (当社を除く。) の業務執行者であるときの地位および担当

磯本聡一氏は、当社の親会社である株式会社I H Iにおいて経営企画部 主幹を務めております。

(2) 過去5年間に親会社又は当社の親会社の子会社 (当社を除く。) の業務執行者であったときの地位および担当

磯本聡一氏の過去5年間での当社の親会社である株式会社I H Iにおける業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。

3. 監査役との責任限定契約について
当社と磯本聡一氏および入澤武久氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。磯本聡一氏および入澤武久氏が選任された場合は、当社は引き続き両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 入澤武久氏は社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
入澤武久氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
 - (2) 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数
入澤武久氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年間であります。
 - (3) 独立役員に関する事項
当社は、入澤武久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されているパスワードおよび議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引のある証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主さま (特別口座をお持ちの株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

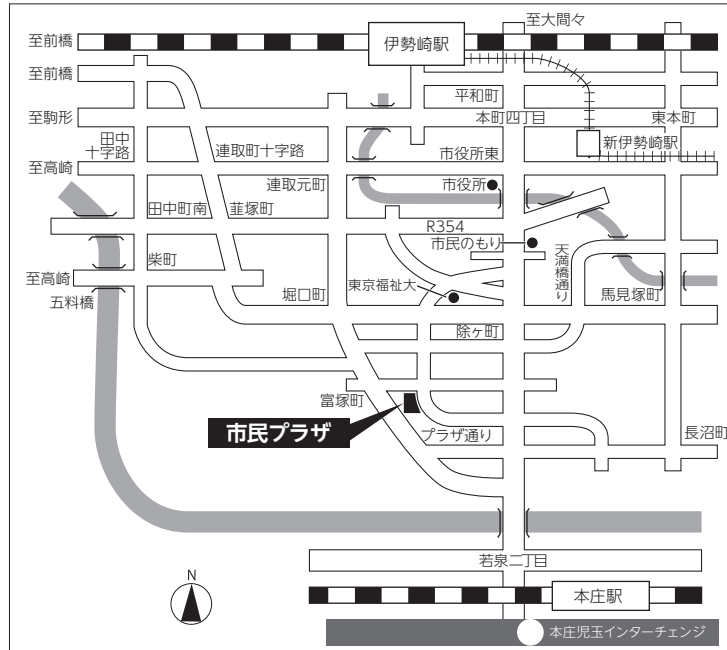
【株主総会についてのお問合せ先】

電話 0270-32-1111

【会場へのご案内】

会 場 伊勢崎市民プラザ 本館 1階ホール

住 所 群馬県伊勢崎市富塚町220番地13



【最寄駅・バス停留所】

最寄駅	JR両毛線 東武伊勢崎線	伊勢崎駅 お車で20分
	JR高崎線	本庄駅 お車で15分
	JR上越新幹線	本庄早稲田駅 お車で25分
最寄の バス停	国際十王交通バス (交通系ICカード等は ご利用できません)	伊勢崎駅2番バス停⇒本庄駅(北口) 市民プラザ北 下車徒歩 5分
		本庄駅(北口) 1 番バス停⇒伊勢崎駅 市民プラザ北 下車徒歩 5分